



市公式キャラクター
たっけー☆☆

令和3年
8月15日
No. 1077

人口と世帯数 (令和3年8月1日現在)		
人口	男	28,256
	女	28,264
	計	56,520
世帯数	30,165	



今号の主な記事 2・3面新型コロナワクチン接種について・新型コロナウイルス感染症関係情報 4面地域懇談会「福生のハコモノを考えよう」
5面令和2年度情報公開制度・個人情報保護制度運用状況 6面敬老金・敬老記念品の贈呈について 8面保健ガイド

現在、緊急事態宣言が発出中です

福生市の公共施設の開館状況は、市ホームページで随時更新しています。詳細は右記QRコードからご覧ください。
不要不急の外出はお控えくださいますようお願いいたします。また、ワクチン接種情報は「2・3面」に掲載しています。



▲公共施設の
開館情報

「ペットの避難の受入れに関するガイドライン」を定めました

災 害時のペットの避難については、令和元年台風第19号の経験をもとに、市民の皆さんから多くのご意見をいただきました。

「大切な『家族』であるペットは、避難所に入ることができないのか？」

またその一方で避難所では、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方など、さまざまな方と同じ空間を共有することになります。

そのため、市では災害時における飼い主の責任と義務を明確にし、避難所におけるペットの受入れおよび飼育管理のルールをガイドラインとして決めました。

これをきっかけに、ペットの飼い主の皆さんは、大切な家族の一員のために、日ごろからの災害への「備え」について一度考えてみませんか。

【問合せ】防災危機管理課 ☎ 551・1638



◀ガイドラインの
詳細はこちらから

本ガイドラインにおける「ペット」とは？

家庭で飼育している動物のうち、犬や猫、ウサギなどの小型の哺乳類および鳥類を意味します。

家畜用の動物、特定動物や特定外来生物に指定された動物等は含みません。また、馬などの大型の哺乳類や、魚類、は虫類、両生類、昆虫なども対象外です。

同行避難の原則

同行避難とは、災害時に飼い主が飼育しているペットと一緒に避難所に避難することを意味します。しかしながら、原則ペットは避難者の居住スペースとは別の場所に留置し、人とペットが同室で避難生活を行うことはできません（身体障害者の補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬は例外）。

避難所にペット用品はあるの？

市では、ペットフードや飼育ケージなど、飼育のための物品等の備蓄はしていません。避難所におけるペットの飼育は、飼い主が自らの責任で行うものとなります。

また、平時においても、ペットの健康管理やしつけなどをもとより、ペットのための備蓄や、自宅の防災対策、避難所以外の預け先（親戚・知人宅、民間事業者、民間団体等）を確保しておくようにしてください。

▼ペットのための備蓄の例（避難時に飼い主が持参するもの）

- ペットフードおよび水（最低7日分）
- キャリーバッグやケージ
- 予備の首輪・リード（伸びないもの）
- ペットシート（リードでつなぐ場合は、ブルーシート（ふん尿等が浸透しないもの）等）
- トイレ用品
- 食器
- 薬 …など

災害時にペットの受入れが可能な施設一覧

災害時にペットの同行避難の受入れが可能な施設では、ペットの飼育スペースを設定しています。「震災時」と「風水害時」で異なりますので、次の表で事前にご確認ください。

▼震災時に受入れ可能な施設

施設名称	所在地	飼育スペース
福生第一小学校	福生 1055	校庭南東側
福生第二小学校	熊川 623	プールエリア
福生第三小学校	牛浜 162	校庭西側
福生第四小学校	福生 1290	プールエリア
福生第五小学校	南田園 1-2-2	プールエリア
福生第六小学校	加美平 1-9-1	プールエリア
福生第七小学校	北田園 1-1-1	プールエリア
福生第一中学校	熊川 845	テニスコートエリア
福生第二中学校	加美平 1-22-1	校庭東側
福生第三中学校	南田園 3-1-1	テニスコートエリア
防災食育センター	熊川 1606-1	来所者用駐車場南側芝生内

▼風水害時に受入れ可能な施設

優先順位	施設名称	所在地	飼育スペース
第1優先	福生地域体育館（ワクチン接種会場のため、令和3年中は受入れ不可）	武蔵野台 1-8-7	第2体育室（3階）
第2優先	旧第二学校給食センター倉庫（福生第四小学校裏）	福生 1290	旧調理スペース

新型コロナウイルスワクチン接種について

【集団接種】「30歳以上」の方の接種予約について

現在、40歳以上の方の集団接種を実施しています。今回の予約受付は30歳以上の方までが対象となります。なお、広報ふっさ9月1日号で9月11日(土)以降の接種予約を受け付けます。※ワクチンの供給状況により、接種日時や接種可能人数などが変更となる可能性があります。

今後も、国からのワクチン供給量の抑制が続くことが見込まれますので、市民の皆さんへの接種が遅れる可能性があります。大規模接種会場や職域接種など、市の実施する接種以外もご検討いただきますようお願いします。

接種日時・接種可能人数 ※下記以前の日程も、空きがあれば予約可能です。

日程	8月26日(木)	27日(金)	28日(土)	29日(日)	9月1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	8日(水)	9日(木)	10日(金)
午前9時～正午	96人		150人	150人	36人	36人		150人	150人	36人	36人	
午後1時30分～4時30分 ※金曜日は午後1時～4時	96人	96人	150人	150人	150人	150人	96人	150人	150人	84人	84人	84人
午後5時30分～8時30分		150人					150人					150人

合計2,730人(予定)

予約受付開始日時 30歳以上の方 (平成4年4月1日以前に生まれた方) 8月19日(木)午前8時30分～

接種場所 福生地域体育館 (武蔵野台1-8-7) ※ JR東福生駅西口から徒歩3分

対象 原則、接種日に福生市に住民登録をしている平成4年4月1日以前に生まれた方

予約方法

電話予約

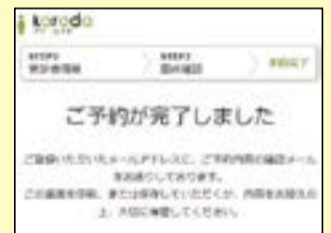
①福生市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
☎ 0570・062500
(午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日含む。
火・金曜日は午後9時まで)
※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

WEB予約

②市ホームページから、WEB予約サイトにアクセス(右記QRコード)
★WEB予約における注意事項★
WEB予約の手順において、「確認画面」で操作を終了し、予約が完了していない方がいらっしゃいます。WEBで予約される際には、「ご予約が完了しました」と表示される画面まで、操作を進めてください。
※8月18日(水)午後6時～翌日午前8時29分までは、システムメンテナンスのため、一時利用できません。



★WEB予約の手順を説明する動画もご覧になれます。



▲「予約完了」画面

持ち物

①接種券②本人確認書類(マイナンバーカード、保険証、運転免許証等)③記載済みの予診票

注意事項

○原則、3週間後の同曜日・同時間に2回目の接種が必要となります。2回目の接種を考慮した日程で予約してください。
○福生市で接種できるワクチンは、ファイザー製のみです。
○医療機関にお越しの際はマスク着用にご協力いただきますが、熱中症には十分お気を付けください。なお、体温が高いと接種できない場合がありますので、余裕を持ってお越しください。

【個別接種】予約受付の一時休止について

●新たな予約受付を一時休止しています

現在、報道されているとおり、国から各自治体への新型コロナウイルスワクチン供給量が大幅に抑制されています。福生市においても同じ状況であるため、個別接種については、新たな予約受付を休止しており、再開時期は未定です。今後のワクチンの供給量や接種状況等を考慮し、再開の準備が整いましたら、広報ふっさや市ホームページ等で周知します。

●「往診」による接種を実施しています

現在、ひかりクリニックでは、往診による新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。往診を希望される方は、ひかりクリニックに直接お問い合わせください。なお、混雑状況により予約受付できない場合があります。また、往診には別途費用が発生します。

【問合せ】ひかりクリニック(本町95-3) ☎ 530・0221

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページ等をご覧ください)

12歳～15歳の方の接種券の発送について

12歳～15歳の方の接種券は、8月20日(金)以降に順次発送します。
 福生市での接種可能時期については、広報ふっさや市ホームページ等で随時お知らせします。
【対象】平成18年4月2日～平成22年3月1日までに生まれた方
【発送日】8月20日(金)に郵便局へ持ち込み予定(持ち込み後順次発送)。
 ※9月以降に12歳になる方については、原則、誕生日月の月末に順次発送します。



新型コロナワクチン接種の「キャンセル待ち」登録者を募集中です！

現在、キャンセル待ち登録の対象者は、接種券が発行されている方です。キャンセルが発生した場合、登録いただいた方の中から抽選により接種できる方を決定し、電話でご連絡します。

【対象】まだワクチン接種の予約ができていない市内在住の方で、次の①～③の要件をすべて満たす方

- ①ワクチン接種券が発行されている方
- ②ワクチンを一度も接種していない方
- ③個人情報を市の委託事業者および市内医療機関に提供することに同意いただける方

【登録方法】〈1〉はがき 〈2〉市ホームページ応募フォーム

【キャンセルが発生した際の連絡方法】「キャンセル待ち」登録者の中から、抽選により接種できる方を決定し、電話でご連絡します。

【注意事項】・必ずご案内できるものではありません。
 ・すでに集団接種会場や個別医療機関で予約をされている方は対象外です。※すでに予約をされている方がキャンセル待ち登録をすることにより、予約日より早く接種ができるようになる制度ではありません。

・原則、キャンセルが発生した接種日の午前中にご連絡します。

【申込方法】〈はがきの場合〉〒197-0011 福生市福生 2125-3 福生市健康課コロナワクチン担当宛

■はがき記載事項…下記「はがきの書き方見本」をご参照ください。

〈市ホームページ応募フォームの場合〉

右記QRコードから、市ホームページ内の応募フォームに必要事項を入力・送信してください(応募は、お一人一回のみです)。

【問合せ】健康課健康管理係 ☎ 552・0061

福生市福生 2125-3
福生市 健康課
コロナワクチン担当 宛

この同意文も必ずご記載ください。

①氏名
②接種券番号
③生年月日
④電話番号

本登録に必要な①～④の内容について、市の委託事業者および市内医療機関に提供することに同意します。

▲はがきの書き方見本

問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎ 0570・062500 ※有料ダイヤル
 (午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日含む。火・金曜日は午後9時まで)

新型コロナウイルス感染症関係情報

引き続き、基本的な感染予防策の徹底をお願いします



▼新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の主要なイベントは、中止または開催方法を変更します

イベント名	当初予定日	内容	問合せ
第23回本館まつり	9月18日(土)・19日(日)	中止	公民館公民館係 ☎ 552・2118
第42回松林だれでもなんでも展	10月9日(土)・10日(日)	中止	公民館松林分館 ☎ 552・3624
福生市民総合体育大会開会式	10月10日(日)	参加団体ごとに分散して開催	スポーツ推進課 ☎ 552・5511 福生市体育協会 ☎ 551・0211
スポーツフェスティバルふっさ2021		中止	福生市体育協会 ☎ 551・0211
第50回記念福生市民文化祭	10月20日(水)～11月14日(日)	中止	公民館公民館係 ☎ 552・2118
第30回ふっさ輝きフェスティバル 第29回軽スポーツ&とん汁会	11月21日(日)	中止	生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958
シニア&障がい者ウォーキング大会	11月27日(土)	中止	福生市体育協会 ☎ 551・0211
第40回公民館のつどい		中止	公民館公民館係 ☎ 552・2118

【8月の納税のお知らせ】8月は市・都民税(第2期)、国民健康保険税(第2期)、介護保険料(第2期)、後期高齢者医療保険料(第2期)の納期で、納期限は8月31日(火)です。口座振替は8月31日(火)ですので、残高不足にご注意ください。**【問合せ】**収納課 ☎ 551・1578

令和3年第3回福生市議会定例会のお知らせ(予定)

【定例会日程】 8月31日(火)～9月28日(火)

【本会議】 8月31日(火)～9月3日(金)・28日(火)

【決算審査特別委員会】 9月7日(火)～10日(金)

【常任委員会】 9月14日(火)～16日(木)

【開会時間】 午前10時～ ※日程および開会時間は変更となる場合があります。

また常任委員会は開会後、現地視察を行う場合もあります。

【議会中継について】 本会議のライブ映像および録画映像をインターネットで配信しています。



福生市の今後の公共施設のあり方について皆さんと一緒に考える地域懇談会を開催します。

今回は、牛浜駅東口周辺エリアの公共施設に必要な機能やサービスについて、未来の暮らしを想像しながら、地域の皆さんと一緒に考えます。

【日時】 9月26日(日)午後2時～4時
【場所】 もくせい会館3階会議室
【定員】 先着24人
【ファシリテーター】 小澤はる奈氏 (NPO 法人環境自治体会議環境政策研究所理事長、元福生市基本構想審議会委員)
【申込み】 9月1日(水)から、電話で行政管理課 ☎ 551・1580へ。

アクセスしてご覧ください。また、多摩ケーブルネットワーク111チャンネルでも、本会議を放映する予定です。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

「いじめ」や「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

【子どもの人権110番】
【電話番号】 0120・007110
【期間】 8月27日(金)～9月2日(木)
【平日】 午前8時30分～午後7時
【土・日曜日】 午前10時～午後5時

※期間外でも、平日午前8時30分～午後5時15分までご相談を受け付けています。

【相談員】 人権擁護委員および法務局職員
【問合せ】 東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 0570・011000

福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

7月1日～31日の間に、匿名1名の方から5万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

マイナンバーカードをつくらう!

▼申請用写真撮影と申請書書き方サポートを行います
マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひこの機会にお申し込みください。



【マイナンバーカードとは】
・公的な身分証明書として使える!
・全国のコンビニエンスストア等で住民票等の証明書が取得できる!

①市役所では毎日申請サポートを実施!

市役所1階7番総合窓口課で、毎日申請サポートを受け付けています。

【受付時間】 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

②団体・事業所で出張申請サポート!

団体の活動場所、事業所

にお伺いして、マイナンバーカード出張申請サポートを行います。詳しくは総合窓口課へお問い合わせください。

③日曜日にわかたけ会館で出張申請サポート!

申請サポートを受けたいけど、日曜日しか時間が取れない方のために、わかたけ会館で出張申請サポートを行います(要予約)。

【日時】 9月26日(日)午前10時～正午、午後1時30分～2時30分
【場所】 わかたけ会館2階
【定員】 先着60人
【申込方法】 9月1日(水)～24日(金)午前9時～午後4時の間に、電話で総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511(内線2419)へ(正午～午後1時を除く)。

【対象】 市に住民登録のある方
【必要なもの】 ①マイナンバーカード申請書※お持ちでない方は事前にご連絡ください。
②本人確認書類(次を参照)

【A】次の場合はいずれか1点
・住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)、運転免許証、パスポート、在留カード、官公署が発行した顔写真付き身分証明書
【B】次の場合はいずれか2点
・健康保険証、年金手帳等

9月の無料相談 【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。なお、一部の相談は祝日に当たるため、実施週を変更しています。

Table with columns: 相談内容, 実施日, 時間, 場所, 備考. Includes items like 人権身の上相談, 相続遺言等暮らしの手続き相談, 法律相談, etc.

9月1日(水)は「防災の日」、8月30日(月)～9月5日(日)は「防災週間」です

▼令和3年度東京消防庁防災標語「参加しよう もしものための 防災訓練」(作者:小竹亮輔さん 台東区在学)
大正12年9月1日、関東地方は大震災に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。毎年この日は「防災の日」とされ、この日を中心とする防災週間には、全国的に防災に関する行事が開催されます。
▼日ごろの備えが大切です
○屋外で強い揺れを感じた場合、高いブロック塀の倒壊などにも十分注意しましょう。
○「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、地震が発生した時に適切な行動が取れるように、防災行動力を高めましょう。
○まちぐるみで「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地域で、いざというときに備えましょう。
【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

【申込】 ①は8月30日(月)～9月10日(金)、②は9月21日(火)～10月1日(金)いずれも午前9時～午後4時の間に、電話で総合窓口課マイナンバー担当 ☎ 551・1511(内線2419)へ(正午～午後1時を除く)。

【ポイ捨ては禁止です】 公共の場所等に、使用済みのマスク、ティッシュ、空き缶、ペットボトル、たばこの吸殻等をみだりに捨てることは、福生市清潔で美しいまちづくり条例により禁止されています。

【証明書等】「ラング」交付サービス一時停止のお知らせ 8月25日(水)は終日、システムメンテナンスのためサービスを停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

ごみ・資源収集情報	
ごみが139t減ったよ!	資源の割合が2%増えたよ!
3年6月965t	3年6月328t (25%)
2年6月1,104t	2年6月327t (23%)

※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源収集量

資源回収団体による資源回収量	
3年6月	42t
2年6月	43t

9月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	4日(土)
牛浜第一町会	5日(日)
内出子供会	
本町第七町会	
南田園一丁目町会	
牛浜第二町会	12日(日)
志茂第二町会	
玉川台町会	
本町第八第二町内会	19日(日)
本町町会	
青少年育成加美地区委員会	
原ヶ谷戸町会	
福生団地自治会	26日(日)
熊川牛浜町会	

収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

測定場所	令和3年7月の航空機騒音測定回数【問合せ】環境課環境係			
	熊川1571番地先誘導灯付近		福生市役所屋上	
測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比	
894	-285	111	-13	
屋間(午前7時~午後7時)	654	-287	61	-32
夕刻(午後7時~午後10時)	203	-19	50	19
夜間(午後10時~午前7時)	37	21	0	0
最高音圧レベル(デシベル)	114	5	84	-4
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	67	5	41	-2

国民健康保険被保険者の方を対象に、「家庭訪問による健康相談」を実施します。専門の相談員(保健師)が、皆さんの自宅を訪問し、健康に関する相談、より良い医療機関の利用の仕方、市が実施している福祉サービスなどについて、相談・情報提供を行います。受診歴などから対象となる方に対し、8月下旬に通知を発送します。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

梅年金事務所 ☎ 0428・303410

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1670、青

市では、市税等の滞納処分として差し押さえた動産を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を右表のとおり行います。

【公売物件】 原動機付自転車 ※KSI官公庁オークション

インターネット公売スケジュール	
申込期間	8月23日(月)午後1時~9月8日(水)午後11時
公売物件下見会	8月26日(木)・27日(金)各日も午前9時~午後5時
入札期間	9月14日(水)午後1時~16日(木)午後11時

国民健康保険だより

▼家庭訪問による健康相談を実施します

国民健康保険被保険者の方を対象に、「家庭訪問による健康相談」を実施します。専門の相談員(保健師)が、皆さんの自宅を訪問し、健康に関する相談、より良い医療機関の利用の仕方、市が実施している福祉サービスなどについて、相談・情報提供を行います。受診歴などから対象となる方に対し、8月下旬に通知を発送します。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

年金だより

▼20歳になったら国民年金

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。20歳になると学生の方も含め、日本年金機構より国民年金に加入したことがお知らせとともに、納付書が届き、保険料を納める必要があります(厚生年金加入者またはその配偶者に扶養されている方は除きます)。保険料は金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度運用状況

▼情報公開制度

情報公開制度とは、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障し、市民の皆さんからの請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負うことにより、市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくことを目的とした制度です。

この制度は、市が保有している情報が対象となり、公開することを原則としますが、個人のプライバシーに関する情報など公開できないものもあります。

・市政情報の公開請求などの状況

令和2年度の市政情報の公開請求などの状況は、表1のとおりです。

・情報公開審査会

この審査会は、市政情報の非公開などの決定に対する不服の申立てを審査し、情報公開制度の運営について審議します。令和2年度は、1回開催されました。

▼個人情報保護制度

個人情報保護制度とは、自己の情報に限り、開示・訂正・利用停止を請求する権利を保障し、収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

・保有個人情報の開示請求などの状況

令和2年度の個人情報の開示請求などの状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

・保有個人情報取扱事務の届出状況

実施機関(市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会)は、市民の個人情報を取り扱う事務を開始し、変更し、または廃止しようとするときは、市長に届け出て、これを公示することが義務付けられています。令和2年度の届出状況は、表3のとおりです。

・目的外利用と外部提供の届出状況

市民の個人情報は、収集の目的の範囲内で利用することを基本としていますので、市の内部ではかの

目的に利用(目的外利用)したり、市以外のものに提供(外部提供)したりすることは、原則として禁止されています。しかし、①法令などに定めがある場合②あらかじめ本人の同意を得ている場合③緊急かつやむを得ない理由がある場合④実施機関が事務を進めていくうえで公益上やむを得ないと認められる場合で個人情報保護審議会の同意を得たとき、のいずれかに該当する場合には、例外として目的外利用、外部提供をすることができます。令和2年度の目的外利用・外部提供の届出状況は表3のとおりです。

・個人情報保護審議会

この審議会は、個人情報保護制度の運営について審議し、自己情報の非開示・非訂正・非利用停止などの決定に対する不服の申立てを審査します。令和2年度は、5回開催されました。

▼制度を利用するには

・請求の方法

市政情報の公開・自己情報の開示などの請求や相談…市役所第一棟5階「情報公開・個人情報保護コーナー(総務課)」にお越しください(電話などでは請求できません。請求書等については市ホームページからダウンロードして使用することもできます)。※市政情報の請求は、インターネット(東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービス)を利用しても行えます。自己情報の開示などの請求時は、本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)を、訂正の請求の場合は、訂正請求の内容が事実と合っていることを証明する書類も提示してください。

・公開などの決定

市政情報の公開・自己情報の開示…請求があった日の翌日から14日以内に公開・開示するかどうかを決定し、お知らせします(公開・開示できない場合は、その理由をお知らせします)。自己情報の訂正…必要な調査を行い、請求があった日の翌日から30日以内に訂正するかどうかを決定し、お知らせします(訂正しない場合は、その理由をお知らせします)。

・公開などの方法

市政情報の公開・自己情報の開示…お知らせした日時に原本の閲覧または写しの交付により行います

(公開・開示する情報によって、原本の写しを閲覧していただく場合があります)。※自己情報の開示に当たっては、本人であることを証明する書類(運転免許証、健康保険証など)が必要です。

・費用

市政情報や自己情報の閲覧…無料
写しの交付や郵送…その作成などに係る費用

◆住民票の写しの請求など、別に法令などで手続きが定められているものについては、この制度は適用されません。

◆詳しくは市ホームページをご覧ください(制度の概要、運用状況、関係条文、請求書等を掲載しています)。

◆市役所1階に「情報スペース」があります。市政情報について自由に見ることができ、コピー(有料)もできますのでご利用ください。

【問合せ】総務課法制係 ☎ 551・1536

〈表1〉市政情報の公開請求などの状況
()内は令和元年度の件数

区分	請求件数	決定内訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
公開請求	32 (34)	25 (22)	7 (9)	0 (3)	0 (0)
任意的公開申出※	1 (4)	1 (3)	0 (0)	0 (1)	
合計	33 (38)	26 (25)	7 (9)	0 (4)	0 (0)

※任意的公開申出とは、市民の方など公開請求をすることができる方以外の方からの請求です。

〈表2〉個人情報の開示請求などの状況
()内は令和元年度の件数

請求件数	決定内訳			不服申立て
	全部開示	一部開示	非開示	
10 (12)	7 (6)	3 (4)	0 (2)	0 (0)

〈表3〉保有個人情報取扱事務、保有個人情報目的外利用および保有個人情報外部提供の届出状況
()内は令和元年度の件数

実施機関	区分	保有個人情報取扱事務件数	保有個人情報目的外利用件数	保有個人情報外部提供件数
市長		423 (409)	217 (195)	68 (67)
教育委員会		113 (112)	9 (13)	7 (7)
選挙管理委員会		7 (7)	7 (7)	3 (3)
監査委員		2 (2)	2 (2)	0 (0)
農業委員会		2 (2)	2 (2)	0 (0)
固定資産評価審査委員会		1 (1)	0 (0)	0 (0)
議会		4 (4)	0 (0)	0 (0)
合計		552 (537)	237 (219)	78 (77)

【心の相談】をご利用ください【日時】9月13日(月)午後1時~2時30分【場所】福祉センター相談室【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など【定員】先着2人(予約制)※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。【申込み】8月18日(水)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。

ごみの削減のため、買物にはマイバッグを持参しましょう

「福生水辺の楽校」参加者募集

▼多摩川の魚を見つけよう

9月は、多摩川中央公園近くの多摩川に入り、網で魚をつかまえて、どんな魚がいるか見てみよう！

【日時】9月12日(日)午前9時30分～11時30分

※午前9時15分までにお越しください、受付をお願いいたします。遅れた場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

【集合場所】川の志民館

【対象】中学3年生まで(川での活動のため、可能な限り保護者同伴※未就学児は要保護者同伴)

【持ち物】タオル、着替え、飲み物※着替え場所はあります。

【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

「福生市都市計画マスタープラン」の改定に向けてパネル展示を行います

市では、現行の「福生市都市計画マスタープラン」が令和3年度に目標年次を迎えることから、令和4年度からおおむね20年間のまちづくりの基本的な方針を示す計画として、「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進するため、改定に取り組んでいます。

そこで、市民の皆さんに福生市のまちづくりの方向性を広く知っていただくため、計画の概要や、分野別整備方針案・地域別構想案等についてパネル展示を実施します。

期間中は自由にご覧いただくことができます。展示ブースに設置するご意見箱へ、皆様のご意見をお寄せください。

なお、展示内容は、市ホームページでもご覧いただけます。

【期間】8月20日(金)～27日(金)

【時間】①午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く) ②午前9時～午後5時15分(8月23日(月)を除く) ※最終日は正午まで

【場所】①市役所第二棟1階北側玄関前②市民会館展示スペース

【問合せ】まちづくり計画課計画グループ ☎ 551・1952

【注意事項】・安全管理の観点から、活動を中止する場合があります。

・年度登録とは別に、各活動への申込みが必要です。

・申込多数の場合は抽選となります。抽選の有無と抽選結果を、8月31日(火)までに申込者全員へご連絡します。

【申込み】8月18日(水)～27日(金)の間に、環境課環境係 ☎ 551・1718へ。

市民活動支援講座「スキルを活かす社会貢献活動 ぼう『プロボノ』」

個人のスキルや知識を活かして行う「プロボノ」という社会貢献活動を学び、市民活動団体やボランティア活動団体をサポートすること、さらなる市民活動の広がりを目指す講座です。

※参加は来場またはオンライン(Zoom)の選択ができます。

【日時】9月18日(土)午後2時～4時

【場所】福祉センター2階学習集會室

【対象】市民活動をしている方または市民活動に関心のある方

【定員】会場 先着10人 オンライン(Zoom) 先着20人

【講師】山崎梓氏(認定非営利活動法人育て上げネット広報担当)

【申込み】8月19日(木)午前10時から、電話またはFacebook(☎ 551・0166)、右記QRコードからメールフォーム(kagayakishinin@forest.on.ne.jp)で、輝き市民サポートセンターへ。



とわたし」(A4版4ページ)の裏表紙下段で規格4.5cm×9cm。各号2枚。

【申請用紙の配布場所】もくせい会館1階協働推進課窓口※市ホームページからダウンロードもできます。

【申込方法】9月15日(水)までに申請用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて、

もくせい会館1階協働推進課窓口へ持参、または郵送(〒197-8501福生市本町18福生市役所協働推進課宛)してください。

※内容により広告掲載できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

認知症サポーター ステップアップ講座開催

認知症サポーターを対象に、認知症についての知識を深め、地域でできることを一緒に考えていきます。

今回は事例を通して、認知症の方への声かけや支援について学びを深めます。

【日時】9月30日(木)午前10時～正午

【場所】もくせい会館3階

※広告スペースは「あなた

告を、市が発行する情報誌に掲載しませんか。

今回は、第64号(11月発行予定・市内全戸配布)掲載分を募集します。

【広告料】15,000円 ※広告スペースは「あなた

【対象】市内在住・在勤の認知症サポーター養成講座を受講したことがある方

【定員】先着20人

【持ち物】筆記用具、認知症サポーター養成講座で配布したテキスト(お持ちの方のみ)

【講師】地域包括支援センターのキャリアバンメイト

【申込み】8月16日(月)から、電話で介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537へ。

老人福祉センター介護予防体操事業「体力アップ教室」

中級者向けの体力・筋力アップの体操教室です。

【日程】①10月4日～11月1日の毎週月曜日(全5回)

②11月8日～12月13日の毎週月曜日(全5回※11月29日(月)を除く)

【時間】午後2時～3時

【場所】福祉センター2階理学療法室

【対象】市内在住の60歳以上で、歩行に問題がなく全日程参加可能な方

【定員】各11人(定員を超えた場合は抽選※火曜日実施の場合は健康体操・月曜日実施のフォローアップ教室に参加者してない方、新規の方を優先します。)

【持ち物】動きやすい靴・服装、タオルまたは手ぬぐい、水分補給できるもの

【講師】佐藤イク子氏

【往復はがきの書き方】 福生市南田園2-13-1 福生市社会福祉協議会「体力アップ教室」申込み宛

【往信・裏】住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・希望の日程(①または②) 【返信・表】ご自分の住所・氏名

東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ

～今年度の更新は郵送方式となります～

今年度の更新は、新型コロナウイルス感染症の対応のため、昨年度と同様、「郵送手続」で行います。 ※市役所では更新できません。

70歳以上で都内に住所を有し、現在シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が送付されます(赤色または青色の封筒)。

更新を希望される方は、ご案内を必ずお読みいただき、手続きをお願いします。皆様のご協力をお願いします。 【注意事項】確認書類のうち、令和3年度介護保険料納入(決定)通知書は、7月上旬に介護福祉課から発送しました(水色封筒)。なお、通知書の再発行はできませんのでご注意ください。

【問合せ】一般社団法人東京バス協会(シルバーパス専用) ☎ 03・5308・6950(月～金曜日午前9時～午後5時 ※祝日を除く)

敬老金・敬老記念品の贈呈について

市では、対象の年齢になられた高齢者の方のご長寿を祝い、敬老金・敬老記念品(商品券)を贈呈します。対象者・贈呈額等は次のとおりです。

▼福生市に住所を有する方で次の生年月日の方(令和3年9月1日現在)

年齢	区分	金額	対象者の生年月日	贈呈方法
77歳	記念品	5,000円	昭和18年9月2日～昭和19年9月1日	9月10日(金)から、民生委員がご自宅へお届けします。
88歳	記念品	10,000円	昭和7年9月2日～昭和8年9月1日	市の担当者がご自宅へお届けします。
100歳	敬老金	30,000円	大正9年9月2日～大正10年9月1日	市の担当者がご自宅へお届けします。

※敬老金をお渡しする際には受領印をいただきます。また、お渡しできなかった場合、10月8日(金)から、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係窓口でお渡しします。

▼敬老記念品の商品券の有効期限をご確認ください

平成19年11月1日以降に福生商品券協同組合で発行している「福生市共通商品券」の有効期限は、発行日から3年間です。敬老記念品として配付したお手元の商品券をご確認いただき、期限内にご利用ください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

【成年後見制度相談をご利用ください】成年後見制度を利用したいと考えている方の相談に、司法書士が応じます。【日時】9月9日(木)午後2時～4時 【場所】福祉センター相談室 【対象】高齢者・障害者やその家族など 【定員】先着3人(予約制) 【申込み】8月12日(木)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。

費用の記載のない事業は無料です

乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券が届いた方へ

がん検診 推進事業乳がん検診・子宮頸がん検診の受診期間は令和4年1月31日(月)までです。



詳細は、お送りしている書類をご確認ください。

がんは早期発見、早期治療が大切です。この機会にぜひ受診してください。

【対象】 次の生年月日に該当する方
 ① 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
 ② 平成13年4月1日

※1月になると大変混雑が予測され、受診できない恐れがあります。早めの受診をお勧めします。

【問合せ】保健センター ☎552・0061 健康づくりのための簡単レシピ募集

「福生市健康づくり推進員の会」では、レシピ集の発行を行っています。これまで12巻発行し、今回は13巻目のレシピとなります。

今回の掲載レシピを市民の皆さんから公募します。ご応募いただいたレシピは、簡単レシピ集に掲載させていただきます。また、応募者全員に参加賞を贈呈します。

【テーマ】「具だくさんの味噌汁 春夏秋冬」
 【対象】 市内在住・在勤の個人またはグループ

【応募記入事項】
 ① レシピ作成項目
 ② 材料名と分量(2人前で作成し重量を記載) ③ 作

り方④調理時間⑤作り方のポイント・料理の健康PR
 ⑥連絡先)氏名、ふりがな(グループの場合はグループ名)、年齢、住所、電話番号

【応募用紙の配布場所】保健センター(市ホームページからダウンロードも可)

【応募方法】 9月10日(金)までに所定の応募用紙またはA4用紙1枚程度に、「レシピ作成項目」と「連絡先」を記入し、保健センターへ直接持参、または郵送(〒197-0011福生市福生2-125-3福生市保健センター)してください(当日消印有効)。

【問合せ】保健センター ☎552・0061
 8月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記QRコードからご覧ください。



児童館で遊ぼう！(8月9日)

代わりに、手作り玩具キットを配布することとしています。なお、今後の情報は、市ホームページをご覧ください。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
 【問合せ】福生市保育協議会事務局(福生本町保育園) ☎551・5811

出張子育てなんでも相談のお知らせ
 子ども家庭支援センターの職員が「ほっとひろば白梅」へ出張し、子育てについての悩みやちょっとした疑問などの相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【日時】 8月27日(金)午前11時～正午
 【場所】 白梅会館
 【対象】 子育て中の親子やその家族、妊産婦等

【内容】 子育てについての情報交換、悩み相談など
 【問合せ】 子ども家庭支援センター係 ☎539・2555

道徳授業地区公開講座へお越しください
 「道徳授業地区公開講座」では、子どもたちの心を育むために、学校・家庭・地域社会が連携を深めながら共通理解をもって子どもたちと関わる事ができるよう、道徳の授業公開と意見交換を行います。

【日時】 9月4日(土)午前9時40分～
 【場所】 第一中学校
 【講師】 鈴木有紀子氏(公

益財団法人日本ユニセフ協会 学校事業部副部長
 【演題】 世界の子どもたちが直面する課題
 【問合せ】 教育指導課 係 ☎551・1538

熊川地域体育館 休館のお知らせ
 熊川地域体育館は、空調設備設置工事のため、次の期間で休館します。

【期間】 8月30日(月)～9月30日(木)
 【問合せ】 スポーツ推進課 ☎552・5511

松林分館主催講座「まちの魅力語り継ぎプロジェクト(歴史編)」
 昭和20～60年代を中心に、福生の歴史や暮らしを振り返り、語り継ぎます。

【日時】 9月18日、10月9日、11月13日の各土曜日午後2時～3時30分(全3回)
 【場所】 公民館松林分館
 【対象】 市内在学の小中学生と保護者

【定員】 先着5組
 【持ち物】 筆記用具
 【講師】 田村光男氏(福生市文化財保護審議会副会長)
 【申込み】 8月19日(木)から、



▲昭和45年の産業道路(武蔵野台)

午前9時～午後5時の間に直接または電話で公民館松林分館 ☎552・3624へ。
 熊川分水に親しむ講座

市内を流れる熊川分水の今までとこれからについて、分水の魅力を見直すべく話し合い、学んでいきます。

第3回にはフィールドワークを行い、熊川分水の取水口から流末までを実際に歩き、理解を深めていきます。

【内容】 ①熊川分水の歴史 ②熊川分水の自然について ③熊川分水ウォーキング ④これからの熊川分水

【日時】 ①9月4日(土) ②11日(日) ③25日(土) ④10月2日(土) 午後1時30分～3時 ⑤のみ午後1時30分～4時30分
 【場所】 公民館白梅分館ほか

【対象】 市内在住・在勤・在学の方
 【定員】 先着15人
 【講師】 ①高崎勇作氏(文化財保護審議会元会長) ②野村亮氏(NPO法人自然環境アカデミー)

③④「熊川分水に親しむ会」の皆さん
 【申込み】 8月18日(水)から、午前9時～午後5時の間に公民館白梅分館 ☎553・3454へ。

図書館からのお知らせ

▼中央図書館おはなし会

【日時】 9月1日・8日・15日・22日・29日の各水曜日午後3時～
 【場所】 中央図書館※直接どうぞ
 【対象】 幼児～小学生
 【定員】 先着10人

▼中央図書館おはなし会「おはなしのポケット」

【日時】 9月4日(土)午後3時～
 【場所】 中央図書館※直接どうぞ
 【対象】 幼児～小学生
 【定員】 先着10人
 【出演】 ポケット☆ポケット
 【問合せ】 中央図書館 ☎553・3111

▼わかぎり図書館おはなし会

【日時】 9月9日(木)午後3時30分～

【場所】 わかぎり図書館 2階※直接どうぞ
 【定員】 先着15人
 【問合せ】 わかぎり図書館 ☎552・7421

▼わかたけ図書館おはなし会

【日時】 9月8日(水)・22日(水)午後3時～
 【場所】 わかたけ図書館 2階※直接どうぞ
 【対象】 幼児～小学生
 【定員】 先着23人
 【問合せ】 わかたけ図書館 ☎551・0083

▼武蔵野台図書館おはなし会

【日時】 9月15日(水)午後3時30分～
 【場所】 武蔵野台図書館 3階※直接どうぞ
 【対象】 幼児～小学生
 【定員】 先着8人
 【問合せ】 武蔵野台図書館 ☎553・8881

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5-5042-5511（市役所代表）／毎月1日・15日発行



保健ガイド ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	9月2日(木)・16日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	20歳以上の方
	9月15日(木)午前9時30分～11時15分	中央体育館	
	9月29日(木)午後1時30分～3時15分	福祉センター1階ロビー	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	9月8日(木)午後1時10分～3時30分までの指定時間	保健センター	20歳以上の方・先着20人※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	9月3日(金)午後1時30分～3時	子ども応援館	乳幼児(0歳～未就学児)と保護者※フェイススタオルをご持参ください。
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	〈前期・中期食〉 9月8日(木)午前10時～11時30分		離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着10組
⑤すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	9月1日(木)午後0時45分からの指定受付時間 ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参	保健センター	3歳11か月になる月までの乳幼児
⑥すくすくベビークラス(おすわりの頃)	9月27日(月)午前10時～11時30分		6か月～1歳ごろの乳幼児と保護者・先着10組

【申込み】①～④・⑥は8月18日(木)から、⑤は随時保健センターで受付します。

9月の予防接種(BCG)

期日	備考
17日(金)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)
【受付時間】	〈誕生日が1日～10日の方〉 午後1時～1時15分 〈誕生日が11日～20日の方〉 午後1時15分～1時30分 〈誕生日が21日～31日の方〉 午後1時30分～1時45分
【場所】	保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

9月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分		午前9時～正午 午後1時～5時
5日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2(羽村市役所裏) ☎555・9999	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町95-15 ☎530・7953	浜崎歯科医院 福生1078-11第2栄和ビル ☎530・2729
12日(日)		ひかりクリニック 本町95-3 ☎530・0221	中村調剤薬局 熊川156-4 ☎530・2468	北田園歯科 北田園1-6-3 ☎552・1700
19日(日)		中止		
20日(祝)		栗原医院 瑞穂町箱根ヶ崎61 ☎557・0100		東青梅休日歯科診療所 青梅市東青梅1-174-1(青梅市健康センター内) ☎0428・23・2191
23日(祝)		石畑診療所 瑞穂町石畑207 ☎557・0072		
26日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	

◆休日・準夜診療受診時の注意点について
新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。
【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。なお、年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

9月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	21日(火)・30日(木)	令和3年5月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和3年3月生まれ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和2年12月生まれ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	14日(火)・28日(火)	令和2年2月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
3歳児	7日(火)・9日(木)・13日(月)	平成30年8月生まれ	

※集団健診は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定より遅れる場合があります。なお、保健センターでの健診には、バスタオルをご持参ください。

薬剤師会だより マスク着用と熱中症

「新しい生活様式」が始まり早1年。新型コロナウイルスのワクチン接種も始まり、本稿を作成している6月末では、65歳以上の方までが対象となり、ワクチンを打ったと言われる方が増えてきました。

ですが、まだ「新しい生活様式」である4項目(①一人ひとりの基本的感染対策②日常生活を営むうえでの基本的生活様式③日常生活の各場面別の生活様式④働き方の新しいスタイル)は続きそうです。特に、①一人ひとりの基本的感染対策の中にある、身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いは習慣のようにになっているのではないのでしょうか。昨年の夏にも話題になっていましたが、新しい生活様式になることでの身体的・心理的ストレスはさまざまところで症状として出てきます。今回のテーマ「マスク着用と熱中症」もその一つです。

マスク着用は、飛沫の感染予防に有効であり、基本的感染対策として普段行われているかと思えます。しかし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数・呼吸数・血中二酸化炭素濃度・体感温度の上昇、マスク内が呼吸により多湿となる、水分を摂ることを忘れがちになるなど、身体に負担がかかることがあります。

したがって、高温や多湿といった環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがあるので、「屋外で」「人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合」では、マスクを外すようにしましょう。おおまかな距離目安としては、大人が手を伸ばし合って届く距離が約1.0メートルくらいなので、その倍の距離は必要になります。

そのほか、マスク着用時には、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。忘れがちなのが塩分摂取です。水分だけでは脱水状態のままです。塩分入りの飴やタブレットを摂るのが手軽でおすすめです。

感染症やワクチンの副反応以外にも注意して、この夏を過ごしましょう。

【文責】熊田薬剤師

健康コーナー

夏バテ予防の食事

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

暑い日々が続く、冷たいものや麺類だけというような食生活を続けていると、低栄養状態になり、体力も落ち、免疫力が低下して風邪などにかかりやすくなります。食欲がなくても1日3食、バランスの取れた食事を心がけ、少しずつでもいろいろな種類の食品を摂りましょう。

▼夏に不足しやすい栄養素

＜ビタミンB1＞夏場はビタミンB1の消耗が激しくなり、不足しやすくなります。不足すると摂取した糖質をエネルギーに変換しにくくなり、疲れやすくなります。豚肉(特にヒレ肉やもも肉)、卵、豆類、レバーなどに多く含まれています。
＜ビタミンC＞ストレスを軽減するホルモンを合成する働きがあります。じゃがいも、ブロッコ

リー、果物(キウイ、グレープフルーツ)などに多く含まれています。

＜良質たんぱく質＞良質たんぱく質とは、必須アミノ酸(人の体の中で合成できない9種類のアミノ酸)をバランスよく含んでいるタンパク質のことで、肉、魚、豆類、卵などに多く含まれています。食欲がなくなると、食事量の減少に比例して、良質たんぱく質も不足するため、疲れやすくなります。また、たんぱく質が多い食品には鉄も多く含まれているので、不足すると貧血の原因にもなります。

毎日の食事に気を付けて夏を乗り切りましょう。～「手洗い」「マスク着用」「3密を避ける」の徹底を～

胃・肺がん検診のお知らせ

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

※原則としてセットでお申し込みください。

【日時】10月20日(木)午前9時～正午

【場所】保健センター

【対象】市内在住の35歳以上の方(年齢は令和3年4月1日現在)

【定員】75人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】検診車による集団検診、バリウム投与・胃間接撮影、胸部X線直接撮影、喀痰検査(必要な方のみ)

◆次の方は受診できません
1年以内に胃・肺を手術した方 / 現在、胃・肺または十二指腸

を治療中または経過観察中の方 / 令和3年度中に胃・肺がん検診を受診された方 / 胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方 / 妊娠している方、またはその可能性がある方

◆次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください

1年以内に手術(胃・肺に限らず)をした方 / その他病気を治療中の方

※当日の問診結果によっては検診を受診できない場合があります。

【申込方法】8月31日(火)までに、市ホームページから電子申請

(8月31日(火)午後10時まで)または、往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

【往復はがきの書き方】

＜往信・表＞〒197-0011 福生市福生2125-3 福生市保健センター
＜往信・裏＞①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検診名

＜返信・表＞ご自分の住所・氏名
＜返信・裏＞無記入

【注意事項】往復はがき1枚につき1人1検診の申込みです。また、記載内容に不備があると受付できませんのでご了承ください。

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。また費用の記載のないものは無料です。